

損害賠償裁判「人証尋問」始まる！



2022年1月に提訴した、注目の嘱託再雇用社員の損害賠償裁判は10回の口頭弁論が実施され今後は、人証尋問に移ります。

第1回は2月16日、第2回は4月19日に行われます。第1回目では、被告(2名)原告側で長崎の富永さんが人証尋問に立ちます。

全組合員で支え、支援していきましょう！



* 職場で取り組んで頂いた支援カンパを臨時大会で原告団に手渡して来ました。支援の輪が広がる！